

【取扱い厳重注意】

平成23年9月5日

## 聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局  
局員 飯崎 準

平成23年9月1日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

### 記

#### 第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

##### 1 被聴取者

福島県伊達市役所 市民生活部長兼放射能対策政策監 佐藤孝之

##### 2 聴取日時

平成23年9月1日午後13時00分から同日午後14時30分まで

##### 3 聴取場所

伊達市役所3階会議室

##### 4 聴取者

飯崎補佐

※ 複数人で聴取したときは、全員の氏名を記載する。

##### 5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし（理由：（「対象者の希望による。」など簡潔に記載））

#### 第2 聴取内容

避難措置について

別紙のとおり

#### 第3 特記事項

なし

## 【取扱い嚴重注意】

### 別紙

#### 1 被聴取者の身分

佐藤市民生活部長は、災害対策を担当する部の部長であり、原子力災害対応として、伊達市が行っている特定避難勧奨地点の指定作業等を総括する立場の者である。

#### 2 地震後の状況

3/11の地震後、伊達市は相双地区（相馬地区及び双葉地区を指す名称）から約1800名の避難者を受け入れた。伊達市は、第一原発から50km以上離れており、放射線の影響を受けないだろうということで、避難者が入ってきたのだと思う。

市内では、3月中旬頃からガソリンが届かなくなり、タンクローリーが郡山で止まり、郡山以北に入ってこなくなったため、市で大型免許と危険物の免許を持っている者をボランティアとして募り、郡山まで取りに行ってもらうなどの措置を取っていた。何故タンクローリーが郡山以北には入らなくなったのかは分からない。

このガソリン不足と避難者を受け入れているという点を除けば、伊達市は原子力災害の当事者との意識はなかったところ、3/23にSPEEDIの試算結果が公表され、飯館村・伊達市方向に放射能汚染が拡大していることが分かり、この時点で初めて、市として関心を持つようになった。

この時は、避難している人から、安全だと思って逃げてきた伊達市も放射線量が高いなんて今更言われても困るといった声があがり、私共としても、早期にSPEEDIデータを得られれば、何らかの対応を取れたはずだという思いで一杯であった。

4/11には計画的避難区域及び緊急時避難準備区域の考え方が国から示されたが、この日、福島県原子力安全対策課の小山課長から副市長宛にFAXが届き、計画的避難区域に該当する市町村と国が今後協議を行うようであるが、伊達市は入っていない模様であるとの内容が記載されていた。

しかし、同日に文科省から発表された24年3月11日までの積算線量の推定値では、伊達市霊山町石田宝司沢という地区で、年間推定積算線量が21.8mSvという数値が出ており、これは年間20mSvという計画的避難区域の基準値に該当することから、市としても重大な関心を持っていた。

4/27には、枝野官房長官が、伊達市は、放射線量が高い地域が一部に限定され、面的な広がりを持たないため、計画的避難区域としては指定しないという発言をしている。

この時期には市で独自に放射線量の測定を行っているが、高い地域が点として見られるというよりは、ある程度面的に見られており、また、文科省が公表した航空機モニタリングの結果でも、伊達市から福島市へまたがるエリアに、1.9～3.8 $\mu$ Sv/hを観測する地点がハート状に面的な広がりをもって確認されており、伊達市も点ではなく、面で観測されているのではないかと思っていた。

6/3には文科省が積算線量のマップを公表しており、伊達市では、前述の宝司沢以外にも4か所の地点で年間積算線量が約20mSvに達することが試算されている。

これを受け、市独自の策として、6/4に自主避難支援個別相談会を実施し、飯館村との境界近くで放射線量が高いと試算された石田坂ノ上・八木平地区（50世帯ほど）の住民に対して、避難を希望する場合には市として住宅等の支援を行うことを説明した結

## 【取扱い厳重注意】

果、市営住宅に13世帯44人が入居することとなった。

市としては、一部に放射線量が高い地域が観測されたことをもって、飯館村のように全域にわたって避難区域が指定されてしまうと、市民生活に重大な影響を及ぼし兼ねないという考え方が市長以下にあり、まずは、該当地域に対する自主避難支援というやり方を取ったものである。

### 3 国との協議状況

6/9になって初めて、原子力災害現地対策本部原子力被災者生活支援チームの佐藤室長から連絡があり、新たな避難勧奨制度として、選択的避難という考え方を国において検討中であることが告げられた。市の方針としては、一律に強制的な避難よりも、選択権がある方が望ましいという考え方があったので、国の方針はちょうど市の方針と近く、市としてもその制度に異議はない旨を回答している。

6/11～6/13までは国・県及び電事連による詳細モニタリングが実施され、霊山町石田・小国地区、月舘相よし地区で重点的に実施された。

その後、6/20から6/29まで国との協議を合計6回行い、詳細モニタリングによって観測した実測値を基に、指定の方法について議論したが、以下の点について意見が折り合わず、調整が難航した。

国の考えは、8時間屋外16時間木造家屋にいたとした場合、年間積算線量が20mSvになるのは、外での線量率にすると、 $3.8\mu\text{Sv/h}$ 以上となるが、事故発生直後に相当量の放射線が放出されていることを考え、 $3.2\mu\text{Sv/h}$ 以上を観測する住居を指定するというものであった。

市としては、 $3.2\mu\text{Sv/h}$ なら指定され、その隣の家が $3.1\mu\text{Sv/h}$ なら指定しないという考えでは、住民の納得が得られず、かつコミュニティーが分断されてしまうため、 $3.2\mu\text{Sv/h}$ を観測する地点を含む小集落ごとに指定して欲しいということ、妊婦や子供のいる家庭については、放射線による影響を受けやすいため、 $3.2\mu\text{Sv/h}$ よりも低い線量で指定できるようにして欲しいというものであった。

結果としては、小集落ごとに指定すると面的に指定する計画的避難区域と変わらなくなってしまうため、世帯毎に指定する方針は変えられないが、市の意向を組んで、できるだけまとまりをもって指定する、具体的には、周囲に $3.2\mu\text{Sv/h}$ を超える家があれば、指定すること、妊婦や子供のいる家庭は、具体的な数値は申し上げられないが、 $3.2\mu\text{Sv/h}$ を下回る基準値で指定できることで決着され、実際の観測点のみでは30世帯だったのを、113世帯にまで広げて指定してもらっている（指定は6/30）。

指定範囲を広げてもらったことについては感謝しているが、今でも点で指定するのではなく、ある程度の集落ごとに指定するやりの方が良いとの考えに変わりはない。

その後、南相馬市でも特定避難勧奨地点が指定されているが、南相馬市の担当職員から聞いたところでは、南相馬市の場合、高校生以下の子供がいる世帯は、地表から50cmの所からモニタリングを行い、 $2.0\mu\text{Sv/h}$ を超えれば指定するという基準で国が折れたとのことであり、伊達市でももっと強く国に主張していれば、更に有利な条件で進められたのではとの思いがある。

### 4 特定避難勧奨地点指定後の住民の避難状況について

## 【取扱い嚴重注意】

特定避難勧奨地点に指定された113世帯のうち、約7割が避難を希望し、残りの3割は、避難せずに生活を送ることを希望している状態である。

市では、避難先となる施設を調整中であるが、県外や市外にも避難先を見つけなければ市内だけでは必要数を確保できないところ、市民からは、避難後も、学校は元の学校に通わせたいので、バス等の用意をしてほしいとか、雇用促進住宅のような古い公的住宅は嫌だといった注文があり、10数世帯がまだ避難先を調整できずにいる。

また、モニタリングは定期的に行っており、8/13～8/15のお盆の期間に文科省を中心に実施してもらったところ、福島市どの境に当たる旧保原町富成地区で $3.0\mu\text{Sv/h}$ を超える世帯が2世帯観測されている。この地域は、隣接する小国地区が6/30に指定されたときから、「うちも指定にならないのか」と再三要望があった地域であり、山沿いで沢になっていることから、雨の影響で押し流された放射線が道路や側溝にたまりやすく、放射線量の値が一定しない地域でもある。この地点を指定するかどうかは、今後国との協議を経て決めていくことになると考えている。

## 5 除染について

市長の意向で、元原子力委員会委員長代理の田中俊一氏をアドバイザーとして委嘱し、現在除染計画を作成しているところである。

校庭の除染はほぼ終わりつつあり、古い土をセシウムも通さないというシートで被いこみ饅頭のように包むやり方で、この結果、 $5\mu\text{Sv/h}$ を超える校庭の線量が $0.5\mu\text{Sv/h}$ にまで落ちるなど、大きな成果が出ている。予算としては、1か所あたり1千万円程度かかっている。しかし、保護者からは、それでも子供たちを校庭で遊ばせないで欲しいとの要望が強く、市内の学校では、現在校庭の使用を制限している状況が続いている。

また、JAEAの協力で民家の除染も始めており、放射線量の高い土を削り取る作業を行っている。この除染作業では、低地は高地に比べて放射線量が高い傾向があり、また、手入れのない草が生えた庭は、手入れされた庭よりも放射線量が高いということが分かっている。

市としては、今後も特定避難勧奨地点と前述の富成地区を中心に除染を行っていく予定であり、9月議会に予算を計上する予定であるが、作業には、XXXXXXXXXXで約1億円を要することに加え、削り取った土を処分する場所が見つからないことが問題となっており、現在も住民との調整を続けている状況である。

以 上